

## 令和7年度 第2回習志野市公民館運営審議会会議録(要点筆記)

1. 日時 令和8年1月29日(木)午後2時~3時30分

2. 場所 習志野市役所 5階 小委員会室

3. 出席者氏名

出席委員： 後藤 京子 委員長 横山 智子 副委員長  
蓮 一臣 委員 中谷 博 委員 長谷川 裕 委員  
富吉 麻衣子 委員 高岡 明美 委員 福嶋 尚子 委員  
欠席委員： 中台 雅之 委員 村田 典子 委員  
事務局： 生涯学習部 次長 越川 智子 社会教育課 課長 河栗 太一  
中央公民館 館長 伊東 尚志 菊田公民館 館長 妹川 智子  
実花公民館 館長 鳥飼 一哉 袖ヶ浦公民館 館長 鈴木 昭仁  
谷津公民館 館長 鈴木 俊哉 新習志野公民館 館長 加藤 孝順  
中央公民館 主査 大津 聡美 中央公民館 主事 海老原 一葉  
菊田公民館 主査 三橋 和輝 社会教育課文化振興係長 鶴岡 奈々  
傍聴者： なし

4. 会議内容

第 1 会議の公開

第 2 会議録の作成等

第 3 会議録署名委員の指名

第 4 協議事項

(1) 令和8年度公民館事業計画(案)について

第 5 報告事項

(1) 実花公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館及び新習志野公民館の指定管理者の指定について

(2) 習志野市文化振興計画策定の進捗状況について

(3) 生涯学習施設改修整備計画の改訂の進捗状況について

(4) 令和8年度公民館予算(案)の概要について

第 6 その他(連絡事項等)

5. 配布資料

会議次第\_令和7年度第2回習志野市公民館運営審議会

協議\_1 令和8年度 習志野市公民館事業計画(案)について

報告\_1 指定管理者の選定について

報告\_2 第2次習志野市文化振興計画(案)

報告\_2 第2次習志野市文化振興計画(案)パブリックコメント意見一覧

報告\_3 生涯学習施設改修整備計画【令和8(2026)年度改訂】(素案)

報告\_4 令和8年度公民館予算(案)の概要について

## 6 議事内容

後藤会長

議事に入る前に、教育長より挨拶をしたい旨の申出があり、それを許可する。

教育長挨拶

大変お忙しい中、当審議会にご参加いただき大変感謝する。会長から許可をいただき、一言挨拶をさせていただきます。

本日は審議会2年任期の最後の会議になる。これまで各委員からはそれぞれの立場で貴重な意見をいただき、御礼を申し上げます。

さて、先週土曜日に実花町会の餅つき大会に招待されて行ってきた。場所は実花公民館の入口付近のスペースを使い、様々な催し物がなされ、大変な盛り上がりを見せていた。子どもたちの参加も非常に多く、正に公民館がまちづくりの核となっていることを実感した。公民館が果たすべき役割は、ご承知のとおり生涯学習の拠点であり、かつ、まちづくりの中心でもある。市内すべての公民館、またプラッツ習志野が市民から愛される施設となるよう、各委員からご指導いただけたら幸いである。

本日は、協議事項1件、報告事項4件がある。令和8年度公民館事業計画案の協議の他、生涯学習施設改修整備計画の改定の進捗状況の中で菊田公民館の令和13年度末までの機能停止に伴う課題についても報告させていただきます。本市の公民館における市民サービスという観点からも、様々な視点で各委員の立場からご意見を賜りますことをお願いし、私からの挨拶とさせていただきます。

(挨拶の後、教育長は他公務のため退席する。)

後藤会長：

習志野市公民館管理規則第8条第1項の規定により、過半数の委員の出席が成立要件となっている。出席委員は8名、欠席2名であり、よって本会議は成立する。

以下議事概要。

### 第1 会議の公開

会議の公開については、習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針により、原則公開とし、内容により公開、非公開の判断が必要な際は、その都度諮ることで、全出席委員の了承を得た。なお、本日の議題で報告事項(4)令和8年度公民館予算(案)の概要は、習志野市情報公開条例第8条第5号の規定に該当する「市が行う事業に関する情報であって、公開することにより、当該事業の性質上、当該事業に適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの」に関する事項であるものとして諮り、全出席委員の了承で非公開事項とした。なお、非公開事項については、会長の指示により関係者以外退出する。現時点で本日の傍聴者はなし。

### 第2 会議録の作成等

会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開

し、非公開部分については、令和8年度予算案が習志野市議会に提案された後に公開することを決定した。

### 第3 会議録署名委員の指名

後藤会長より、高岡委員と福嶋委員を指名し、決定した。

### 第4 協議事項

#### 協議事項(1) 令和8年度公民館事業計画(案)について

後藤会長：

協議事項(1) 令和8年度公民館事業計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

中央公民館長：

「いつでも、どこでも、誰にでも」生涯にわたって学ぶことができる環境づくりを、人生100年時代を見据え、人生の各段階における学習機会の提供、文化的活動に親しむ機会の提供に取り組む。主催講座の事業区分は、乳幼児期から高齢期に至るまでを、家庭教育、少年親子、青年、成人、高齢者、地域協働・文化活動の6領域とし、それぞれのライフステージにおける課題や関心などに応じた学級・講座を開催する。

令和8年度各公民館事業計画案は、配布資料のとおり。各公民館で、これまでの講座の実施状況や受講者からの感想などを踏まえ、より参加しやすく、継続的な学びにつながるよう、講座内容の見直し、新規講座などを計画している。

6公民館合計で、151事業、291学級、1,413回を計画する。各公民館の事業計画について新規事業や拡充事業を中心に各館長より説明する。

中央公民館は、令和8年度は27事業、45学級、483回の講座を予定する。新規事業は19番「高齢者向け講座」と24番「サークル研修会」の2事業である。

「高齢者向け講座」は、定年後のセカンドライフを見据えて、健康づくりや新たな関心への挑戦を通して、生涯にわたって学び続けるきっかけづくりを目的に講座を実施する。公民館利用サークルを講師とし、サークル活動の活性化にも結び付くような企画を予定する。

「サークル研修会」は、近年、サークル活動における高齢化や後継者不足といった課題が顕在化し、長年活動してきたサークルが解散に至るケースも見受けられる。この課題対応のため、公民館サークル連絡協議会と連携し、サークル間の交流促進やサークル加入者の増加を目的に研修会等を実施し、サークル活動の持続性と活性化を図ることを目指す。また令和7年度実施の美術講座が大変好評であったことから、令和8年度も定期講座として継続実施する予定である。

菊田公民館長：

菊田公民館の新規事業は、14番「子育てリフレッシュ講座」として、子育て世代を対象とした保育付き講座を計画する。内容は若い保護者が興味を持ちそうな手工芸を行う。家庭教育講座への参加の呼び水という側面でも実施時期を工夫する。

また、地域協働・文化活動の中で、令和7年度試行的に実施する19番「文化祭スペシャル講座」、23番「文房具ぐるり市」、24番「菊田わくわくスポーツチャレンジ!」の3つの事業について、令和8年度も引き続き予定する。24番はこれからの実施で3月29日(日)に市民スポーツ指導員と共に運営し、民間企業のオービックスシーガルの協力を得て行う。主な内容は、スポーツ吹き矢、ディスクッターナインなどのニュースポ

ーツ体験や、チアダンスやタッチダウンチャレンジなどオービックシーガルズに教えてもらうイベントで、子どもから大人、高齢者までの地域交流を目指す。

実花公民館長：

令和8年度新規事業として、家庭教育領域では、1歳児を持つ保護者を対象とする講座を新設することで、子どもが0歳から3歳までの間、保護者は継続して学ぶことができる。同年齢の子どもの保護者同士のコミュニティづくりを応援し共に学ぶことを目指す。

子ども講座では、子ども達が参加しやすいように夏休みと冬休みに、こどもチャレンジ大会、夏休みお化け屋敷、科学講座、かるた会を行う。

高齢者領域では、寿学級生の高齢化への対策として、60歳から70歳代前半までの方を対象とする講座を計画する。

袖ヶ浦公民館長：

令和8年度新規事業計画として、成人領域「(仮称)モルック入門」を予定する。モルックは、フィンランドが発祥で、世界大会が開催されるほど世界的に人気のあるニュースポーツである。「モルック」を取り上げた理由として、袖ヶ浦地区ではモルックが非常に盛んに行われており、市内外の大会に出場しているチームが10程あること。また、隣接する袖ヶ浦西隣公園がモルックの練習の場として活用されていることである。寿学級でもモルックは好評で、シニア世代だけでなく多世代の参加を期待し、ゆくゆくは習志野市の「ニュースポーツフェスティバル」や「みんなでモルック」に出場することを目指す。

少年親子領域「(仮称)花いっぱいプロジェクト」、「(仮称)わくわくチャレンジルーム」、「(仮称)習志野かるた教室」について、これまでも地域や関係団体と連携・実施してきたが、公民館事業に位置付けられていなかったため、来年度の事業計画に組み入れた。

「花いっぱいプロジェクト」は花壇の共同整備事業、「わくわくチャレンジルーム」は、公民館の教育資源をいかした学習支援事業、そして「習志野かるた教室」は、地域理解と伝統文化の継承をねらいとした事業。これらは地域協働・文化活動にも該当するが、小学生が対象であることから、あえて少年親子領域とした。

谷津公民館長：

令和8年度谷津公民館事業計画は44学級、171回、310時間の事業を実施する。新規事業は8番「のびのびタイム」、14番「暮らしを彩る大人時間」、15番「生きがい探しの旅」、23番「サークル研修会」である。

その中でも、14番は、40代、50代の公民館利用者の中では少し若い年齢層をターゲットに、ヨガ教室、男の料理、絵画教室、沖縄三線教室、水引アクセサリー作りの講座を土曜日、日曜日に設定し、参加しやすいように考えている。また、15番では、60代の年齢層をターゲットに、こぎん刺、ノルディックウォーク、そば打ち等を考えている。

最後に講座ではないが、中高生の居場所づくりとして、ロビー等のオープンスペースに学習スペースを設置し、中高生が公民館を利用しやすい工夫に取り組む。

新習志野公民館長：

令和8年度は、24事業、53学級、187回、358時間とし、新規事業は4つある。

なかでも、12番「暮らしを彩る大人時間」では、座学と体を動かすもので計画する。今年度では、座学として、南極の学習を取り入れ、実際に南極に行った人の話を聞いて学習をした。また、体を動かすものでは、

ピラティスなどの活動も取り入れている。

新規事業ではないが、本公民館は音楽活動が非常に盛んであり、地域協働・文化活動の20番「新習パレット」では、吹奏楽やジャズバンド等のサークルの発表の場として、年3回コンサートを開催し、大変盛況で多くの方々に楽しんでいただいている。令和8年度には冬のコンサートとして、初めて二胡会にお願いし、二胡という楽器の演奏を行う予定でいる。

後藤会長：

意見や質問はあるか。

委員より特に意見・質問なし

後藤会長：

特にないものとする。

## 第5 報告事項

### 報告事項(1) 実花公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館及び新習志野公民館の指定管理者の指定について

後藤会長：

次に、報告事項(1) 実花公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館及び新習志野公民館の指定管理者指定について、事務局より報告をお願いする。

中央公民館長：

報告事項(1) 実花公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館及び新習志野公民館の指定管理者の指定について説明する。

令和7年7月17日に開催した第1回習志野市公民館運営審議会で、令和7年6月15日から指定管理者の募集を開始したことを報告した。その後、申請者の面接、指定管理者選定委員会を経て、令和7年習志野市議会第4回定例会にて、指定管理者の指定について議決されたので報告する。

指定管理者は、株式会社オーエンス。指定期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間である。事業者は公募し、申請者は1者であった。募集要項に示した指定管理料の上限金額である682,975,000円に対して、提案金額は、676,750,000円であり、割合は99.1%である。

選定の理由として、本事業者は全国自治体の公民館やコミュニティセンター等の公共施設の維持管理を指定管理者として行っており、その実績を活かした管理運営が期待できること。また、充実した研修体制や豊富な施設管理のノウハウに基づく安定した管理運営とともに、利用者からの意見や要望を積極的に取り入れた多彩な事業の実施等が提案され、本市が求める水準を十分に満たしていると判断し、指定管理者の候補者として選定した。

候補者の特出評価事由としては7点ある。1点目は、サークル数減少や高齢化などを課題と捉え、「みんなの参観日」の全館開催や、「サークル立ち上げガイド」の作成など、サークル活動のPRや後継者育成につながる提案があり、利用者拡大が期待できる点である。

2点目は、青少年の居場所機能の充実を図る提案があり、利用の少ない若年層の利用者拡大が期待できること。

3点目は、主催事業において本市の課題を的確に捉え、仕様書にない新たな事業提案も多数示され、積極的な運営が期待できることを評価した。

4点目は、各公民館の地域性を踏まえ、実情に応じた講座内容や地域人材の活用が提案されており、地域に根差した運営が期待できる点。

5点目は、講座の開設数・実施回数の拡充が提案されており、利用促進や利用者満足度の向上が期待できる点。

6点目は、従前の講座領域にとらわれず、複数領域の連携や大学等との協働など、事業の発展に資する計画が示されていること。

7点目は、仕様書を上回る有資格者の配置が見込まれるとともに、職員研修や資格取得支援など、人材育成に資する取組が示されていることである。

評価点は100点満点中80.1点であり、共通事項は40.5点、個別事項は39.6点であった。

今後の予定は、令和8年4月からの業務開始にあたり、管理運営に関する基本協定書を2月中に締結すべく準備を進めているところである。説明は以上となる。

後藤会長：

事務局からの説明について、意見や質問はあるか。

長谷川委員：

候補者の特出評価事由の1点目について、サークル数の減少や高齢化を課題と捉え、「みんなの参観日」やガイド作成という項目がある。我々は公民館で活動し、高齢化や構成員の減少という問題が、我々にとって非常に大きい。ここに書かれていることは、実際に何か取り組みをやるという捉え方でよいか。

中央公民館長：

「みんなの参観日」について説明をする。これは、現在の指定管理期間中に、袖ヶ浦公民館で最初に取り組んだ事業である。対象をサークル連協加入サークルとし、自由に参加ができる期間を一定期間設け、活動の様子を見て、サークルの活動内容を知ってもらい、サークル会員の増加を目指すことで始まった事業であると聞いている。

どの公民館もサークルの高齢化やサークル数の減少という問題を抱えており、この事業を指定管理4館全てにおいて実施することを今回提案いただいた。提案内容を見る限りでは、各館のサークル参観日において、それぞれのサークルの活性化に向けた取り組みを行っていく。

また、公民館講座を受講した方の中から、もう少し学んでみたいという意見が寄せられることがある。このようにときにしっかりとしたガイドを作って、サークル化に向けて支援をしていくという提案があった。今後、指定管理4館からサークル化していくというようなことがあろうかと思うので、この提案について評価した。

後藤会長：

長谷川委員今の説明でよいか。

長谷川委員：

はい。

後藤会長：

他に意見や質問はあるか。

委員より特に意見・質問なし

後藤会長：

特にないものとする。

## 報告事項(2) 習志野市文化振興計画策定の進捗状況について

後藤会長：

次に、報告事項(2) 習志野市文化振興計画策定の進捗状況について、事務局より報告をお願いする。

社会教育課長：

次期習志野市文化振興計画策定の進捗状況について説明する。

文化振興計画案については、社会教育委員会議及び教育委員会や市長事務局の各所属からの意見をもとに「習志野市文化振興計画(案)」を策定し、11月15日から12月15日までパブリックコメントを実施した。

本日は、資料報告3「習志野市文化振興計画(案)」と「習志野市文化振興計画(案)パブリックコメント提出された意見等の概要」に基づき説明する。

本計画は、現在の社会環境の変化を踏まえ、引き続き市民の創造力と感性を育み、心豊かなまちを形成するため、また本市の歴史を多くの市民に身近に感じてもらうことができるよう、文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進する計画を策定する。計画期間は、習志野市前期基本計画及び習志野市教育振興基本計画の計画期間とあわせ、令和8年度から令和15年度までの8年間とする。

「3、計画の位置づけ」について、本計画は、「文化芸術基本法」の第7条の2の規定において、国が策定する「文化芸術推進基本計画」を参酌して、市町村教育委員会がその地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画を策定するよう努めることとされていることから策定する。また、「次期習志野市基本構想」や「習志野市基本計画」、「習志野市教育振興基本計画」等の上位計画との整合性を図る。

「4、本計画における文化の捉え方」については、記載のとおり、法律等に基づき文化のジャンルを示している。また、ジャンルごとに絵でロゴマークを作り、34ページ以降に具体的な取り組み内容を示すが、その取り組み内容がどのジャンルに当てはまるかを目で見てわかるように使っている。

「2、習志野市の文化の現状」として、次の3つの視点を捉えている。

1点目、(1)文化活動について、市民が文化に親しみ、創造的な活動に参加できる環境づくりを進め、地域で多様な主体の関わりを促すことにより、文化の振興を図っている。

2点目、(2)文化財の保護と周知について、地域の歴史や文化を理解する上で、文化財は欠くことのできないものであり、特に重要なものを指定文化財・登録文化財として保護を図っている。

3点目、(3)文化活動に取り組める公共施設について、公民館や図書館、生涯学習複合施設プラッツ習志野などの施設を設置している。

令和6年度に実施した市民アンケート結果については、後程ご覧いただきたい。

「現行計画の取組状況」について、現行計画では、方向性Ⅰから方向性Ⅲに基づき、47事業の取組を進めており、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、計画初年度の令和3年度は一部実施できない事業があったが、令和4年度以降はおおむね予定通りに事業を遂行している。

評価指標については、「文化芸術を鑑賞した市民の割合」、「文化芸術活動をした市民の割合」、「文化芸術を鑑賞した小中高生の割合」、「文化芸術活動をした小中高生の割合」、「公民館での音楽会・コンサートの実施回数」、「県指定文化財(旧大沢家・旧鴉田家住宅)1日当たりの入館者数」と6つの指標中、達成できたのは「文化芸術活動をした市民の割合」と「文化芸術活動をした小中高生の割合」であった。その他の4つの指標が未達成だったが、多くの指標は、計画策定時の実績を上回っている。

これらの現状、課題を踏まえ、「将来像」は、現行計画に引き続き「誰もが文化に親しみ、心豊かに暮らせるまち」としている。また「方向性」も引き続き、(1)文化に触れる、(2)文化をつなぐ、(3)文化を活かす、の3点としている。

「施策と取り組み」については、現行計画をベースに新たな課題に対応する施策体系にし、49事業に取り組みこととしている。33ページ以降には次期計画における指標及び具体的な取組内容を示している。

現行計画から指標を変更している項目は、「文化を活かす」の指標2件を変更している。公民館の活動に関する指標は、現行計画の指標が「公民館での音楽会・コンサートの実施」であるが、公民館が主体的に行う事業を指標とし、音楽会やコンサートの実施だけではなく、公民館全体の活動に指標の範囲を広げるほうが適当であると判断し、「公民館主催講座の受講者数」と変更している。また、文化財に係る部分について、現行計画では「県指定文化財(旧大沢家・旧鴉田家住宅)の開館日1日当たりの入館者数」としていたが、文化財全体に関する指標として、「県指定・市指定・国登録文化財の数」に変更している。この指標は、上位計画となる「教育振興基本計画」と合わせた。

次に、新たに取り組む主な事業を説明する。

「6、多様な施設を活用した発表機会及び文化体験の場の提供」については、社会教育委員会議の審議において出された「習志野文化ホールの長期休館中も文化活動が停滞しない対応が必要ではないか」との意見を反映し、市庁舎や体育館等のこれまであまり文化芸術活動では利用してこなかった多様な施設で発表や文化体験する機会をつくるものである。

この取り組みは、習志野市芸術文化協会の活動を様々な場所で実施し、これまで参加したことのない方にも参加していただくことにより、同協会の会員の増加につながり、会員減少という課題にも対応できるものとなっている。

「37、親しみやすい市の歴史の発信」については、市民が手に取りやすく読みやすい習志野市史関連書籍の充実・周知や、インターネットでの公開・説明版の更新等、市民が習志野市の歴史に愛着や興味を持つような取り組みを推進するとしている。

「43、複合施設連携による学びと地域交流の場づくり」については、(仮称)新総合教育センターの再設備において、公民館・図書館等による複合施設の開設により、多様な人が出会い学び合う機会を広げることとしている。

「48、プラッツ習志野フューチャーセンターにおける市民活動支援」については、市民活動導入促進・活動補助を行い、市民が活動を行うきっかけを支援することとし、フューチャーセンターのメンバーシステムであるクリエイターズクラブの活動を支援し、市民が持つ知識・技能・経験を生かし、参画できる機会を創出することとしている。

次に資料「習志野市文化振興計画(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要」を説明する。

今回のパブリックコメントでは、2名の方から5件の意見をいただいた。主に文化芸術に関する鑑賞や活動の充実に関する意見だった。詳細は資料をご覧ください。

今後のスケジュールは、2月6日の社会教育委員会議にて最終案を報告し、3月25日の教育委員会会議にて計画の決定をしたい。説明は以上となる。

後藤会長：

事務局からの説明について、意見や質問はあるか。

長谷川委員

計画案を読んでいくと疑問に思ったり、こうした方が良いのではないかと思ったりするところが結構ある。その中で、よく案の中で出てくるのは、「誰でもが、使いやすい」、「利便性」について、ホールのことが書かれている。利用しやすい活動の拠点とか、そのような表現が何か所もある。この誰でもが利用しやすいという表現をどのように捉えているのか。例えば、場所によっては、そこへ参加する方もいるし、それを受ける人と提供する人がいる。言葉として安易な感じがして具体的によく見えない。

それから歴史資料展示室が今度新しく計画されている。これはすごくいいと思う。やはり、子どもたちに触れ合う機会を持ってもらう。特に小学3年生あたりから郷土の学習をするようになるだろうし、ぜひ要望として、一般的な「使いやすい」ではなく、子どもたちが使いやすいということも、十分に配慮していただきたい。

それからもう1点。親しみやすい市の歴史の発信というところで、「35. 習志野市の歴史に愛着や興味を持つような取り組みを推進します。」とある。この前江口先生の講座を受けた際に、「習志野の今と昔」という本を今度改訂するという話であった。非常にすばらしい資料であって、これは、本当は学校教育の関係だと思うが。今すぐということではないが、将来的に新しい項目として出てくることから、ぜひ中学生に抜粋した形で資料として、一人一人に渡せるような取り組みをしていただきたい。社会教育というよりも学校教育であるが、それを使って総合的な学習で、中学生が取り組むには最良のものであるし、子どもたちが非常に習志野市の歴史に興味を持つと思う。本当に身近な資料として、ぜひ与えられるように今後検討していただきたい。この取り組みをぜひお願いしたいということを感じた。

社会教育課長：

「誰もが」という言葉は、将来像で「誰もが文化に親しみ心豊かに暮らせるまち」としており、この表現をこちらでも提示している。「市民の誰もが」については、市民を限定せず、どなたでも、どんな生活環境においても、文化に触れることができ、文化を親しむということを目標にしている。全てと捉えて考えている。

2点目は要望として受け止める。

3点目は、「習志野の今と昔」は、今改定を正に作っているところである。1つのコンセプトとして、今回は「分かりやすい」ことを上げている。今、長谷川委員の言う通り、中学生にも分かるように編集担当者が作っているので、中学生にもより広く知ってもらえるような機会の促進に向けて、努力をしていきたいと思っている。

生涯学習部次長：

補足で説明すると、「習志野の今と昔」は、学校教育の分野で1人1台タブレットが現状配布されていることから、それを活用することを考えており、生徒が本編を丸ごとデジタルで見られるように進めたいと考えている。

長谷川委員：

先ほどの「誰もが」ということで、例えばホールを利用するには、出演する側、また見る側と多岐に亘り立場が全く違い、誰もがという表現ではなかなか難しい。これからホールを作るのであれば、広く皆の要望を受け、聞くような手順を踏んでいただきたい。団体によっては50人、100人という場合もあるし、2、30人ということもあるので、ホールをどのように使うことができるのか。誰でもがということであれば、そのように広く意見を聞く手順をとっていただけると大変ありがたい。

後藤会長：

意見ということでよろしいか。

他に意見や質問はあるか。蓮委員、願います。

蓮委員：

学校教育ということで話をさせていただく。長谷川委員そして事務局から、習志野市の歴史を中学生にぜひという話があった。私も昨年度耐火書庫の中から昭和29年の学校沿革史を見つけ、それを開いてみると、習志野市の誕生にまつわる様々なエピソードを学ぶことができた。そのようなことも、中学生がぜひ知っておく必要があるかと思う。小学校4年生では、「私たちの習志野」ということで概略を勉強する。中学校では、さらに細かくデジタルということで、楽しみにしている。校長会等の会議等でも、広げていただき、我々もまた学びたいと思う。

後藤会長：

他に意見や質問はあるか。福島委員、願います。

福嶋委員：

学校教育との関わりで1点質問がある。例えば、42 ページの小施策(2)教育における文化芸術活動の推進という中で、取り組み内容「20. 学校行事や部活動における音楽を発表する機会の充実」のところで出てくるが、この計画が2033年度までであり、今審議しているところだが、部活動の地域展開の施策との関連によって、これはどういう想定で計画されているのか。その関わりについて説明いただきたい。

社会教育課長：

部活動の地域展開については、今、教育委員会で進めており、今年度から始まっている。休日における教職員の負担軽減ということで、部活動、文化活動も入っていたと思うが、地域の方をお願いして、教職員の負担を減らすという取り組みで行っている。ご指摘の学校教育の音楽の発表機会の充実については、こちらに書いてある通り、学校の音楽祭等、学校行事、部活動で発表する機会を設けて、次の世代に音楽の人材育成につなげていくということも含めて、学校現場で対応してもらおう。現在もやっていたが、この機会を充実するという取り組みに上げている。

後藤会長：

福嶋委員、よろしいか。それでは蓮委員、願います。

蓮委員：

学校教育ということで説明を加えさせていただく。

本年度から休日の部活動の地域移行ということで、地域展開として文化芸術関係では、吹奏楽の活動を委託するという事で事業が進んでいる。多分、学校現場の先生も教えたいという先生については、兼職兼業届けを出して許可をいただいてから講師をしていただく形で、平日とは切り離れた形で行っている。

運動部活動も、地域展開、地域移行を進めているが、やはり今、この後、国の施策等でどうなっていくかも注視しながら、習志野の良さを生かすような独自の地域移行を考えているようである。

福嶋委員：

意見をよろしいか。現状は教えていただきよくわかった。

これから5、6年の間におそらく随分形が変わっていくのではないか。先ほどの42ページの記載だけ見ても、学校教育においても、おそらく学校部活動が、学校教育ではなく社会教育への動きになっていくことを考えていくと、今教職員という話があったが、教職員だけでなく、むしろ、地域の文化芸術活動に関わってくれている方やサークルが、部活動に関わっていくというイメージが変わっていくと思う。そのことを考えたときに、今の書き振りだと見えてこないかなというのが思ったところである。ただ、動かさない書き方ではないと思うので、広がりのあるような、今後、学校部活動が、地域につながっていくことを想定したような計画になれば良いと思う。

社会教育課長：

今後、社会情勢に対応できるように取り組んでいく。

後藤会長：

他に意見や質問はあるか。富吉委員、願います。

富吉委員：

中学校のタブレットの中に資料として入れるという話だったが、小学生高学年でも4年生で、習志野市の歴史について触れていく。今現在にある冊子の今と昔を活用している。そういうことを思うと、場合によっては調べられるようにしていただく、もしくは冊子にして各学校に配布する形がとれないものか。

生涯学習部次長：

冊子については、各学校単位で配布する予定である。中学生へは生徒一人一人にということで、タブレットでの配信を検討しているが、各学校には冊子を配布するので、ぜひ活用いただきたい。

後藤会長：

他に意見、要望はよろしいか。なしと認め、次に進む。

### 報告事項(3)生涯学習施設改修整備計画の改訂の進捗状況について

後藤会長：

報告事項(3)生涯学習施設改修整備計画の改訂の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

社会教育課長：

生涯学習施設改修整備計画の改訂について説明する。

平成25年度に策定した生涯学習施設改修整備計画は、令和3年度に改訂し、その計画期間は令和4年度から令和19年度までとなっている。この度、令和8年度を計画始期として策定される、市全体の第3次公共建築物再生計画との整合を図るとともに、現行計画改訂時の令和3年度からの状況変化を踏まえ、生涯学習施設改修整備計画を改訂するものである。

それでは、生涯学習施設改修整備計画【令和8(2026)年度改訂】(素案)をご覧ください。

現行計画との変更部分を赤字にしている。主な変更点について、資料に沿って説明する。

計画期間は令和8年度から令和23年度までの15年間としている。この期間は、市全体の第3次公共建築物再生計画と合わせたものである。

6ページ、本計画の目的は、本市の生涯学習や文化芸術の振興、生涯スポーツの推進に係る施策を着実に実行するために、適正な施設、機能を確認することを目的とする。

7ページ、今回の改訂にあたり、見直しを行った主な内容を5点にまとめている。

1点目は、「習志野市公共施設等総合管理計画」及び「第3次公共建築物再生計画」との整合を図るため、両計画における改修方針に合わせ、改修内容や目標年次を設定している。

2点目は、菊田公民館の令和13年度末までの機能停止に伴い、菊田公民館諸室機能の代替を確保することとしている。

3点目は、実花公民館・東習志野図書館の（仮称）新総合教育センターとの複合化において、次の点について計画に記載している。「ア）は、ICT環境を活用し、生涯学習の更なる充実を図ります。」、「イ）は、実花公民館利用サークル等の意見を反映させた設計となるよう調整を図ります。」、「ウ）は、図書館閲覧スペースの拡大や学習スペースの確保、バリアフリー対応等の機能向上を図ります。」

4点目は、埋蔵文化財等を保存・展示する機能を拡大するため、以下の点について本計画に記載している。「ア）は、実花公民館跡施設に（仮称）歴史資料展示室を開設します。」、「イ）は、雨漏り等老朽化が進む埋蔵文化財調査室の移転及び収蔵場所を確保します。」

5点目は、旧鴛田家住宅及び旧大沢家住宅の茅葺屋根等改修について、工事時期を本計画に記載している。

8ページ以降は、現状の施設状況や利用状況を最新のデータに更新している。後程ご覧いただきたい。

22ページ、これまでの計画では、文化財については記載していなかったが、地域の歴史や文化を理解する上で、文化財は欠くことのできないものであり、その保存や継承のため必要な施設整備についても記載することとした。

23ページ、社会教育施設からスポーツ施設に関する具体的な整備の方向性を記載している。

24ページ以降の改修整備実施計画については、市全体の第3次公共建築物再生計画との整合を図り、施設の再整備に係る年次計画等を記載している。

今後の予定は、令和8年3月の教育委員会会議で審議し、本計画を市長部局に申し入れる予定としている。説明は以上となる。

後藤会長：

事務局からの説明について、意見や質問はあるか。

長谷川委員：

菊田公民館の代替ということで、今利用しているが、そちらは建て替えをするのか。新たに作るということか。それからもう1点。新総合教育センターができるということで、以前も少し話を聞いたが、東習志野コミュニティセンターはなくなって、実花公民館に統合された形になるということによろしいか。

社会教育課長：

まず1点目の津田沼幼稚園跡地の活用については、こちらは建て替えではなく、既存の施設を活用して、代替場所を確保するという予定で、今は検討を進めている。

2点目の新総合教育センターについては、東習志野コミュニティセンターと東習志野図書館、要は東習CC建物全体と、実花公民館を集約して、今の総合教育センターの建っている場所に、新たに複合施設を作る

としている。もともとあった東習 CC の建物は使わなくなるということと、実花公民館跡地についても計画で示しており、文化財展示室にする予定である。移転後の施設が公民館として機能するのか、それともコミュニティセンターとして機能するのかについては、まだ検討段階で決まっていない。

長谷川委員：

どちらかの機能をということで、1つになるということか。

社会教育課長：

どちらの機能も併せ持つような形になると思う。

後藤会長：

長谷川委員よろしいか。こちらについては進捗状況が分かったら、また説明いただけると思うので、どうぞよろしくお願いいたします。他に意見、質問はあるか。

中谷委員：

私の理解が不十分かもしれないが、いわゆる文化ホールは、とりあえず閉鎖し、その代替で何らかの施設を検討しているということか。

社会教育課長：

文化ホールについては、今、JR津田沼駅南口の再開発が一旦止まっている状況なので、建て替えの計画自体がなくなったということでない。今年度末、3月末までに方向性を示したいと市として考えているのは、現在の建物をそのまま使って文化ホールを再開することについて、今年度末までに方向性を出すことで検討しているところである。

生涯学習部次長

補足だが、文化ホールが入っているこのモリシア津田沼の建物自体は民間事業者の建物であり、市の所有部分は数%しかない。当該事業者である野村不動産が3月までに方向性を出すとしており、それ以降の対応となる。

中谷委員：

やはり文化を鑑賞するにしても、非常に大きな役割だと思う。だから、その辺をもう少し分かるようにしていただきたい。クラウドファンディングでやっているし、市民の関心は非常に高い。確かに民間施設だからということも分かるが、もう少し市としてどうするのか何か示していただきたい。

社会教育課長：

こちらについては、市の総合政策課が担当しているので、今いただいたご意見を伝えておく。また広く周知できるように努める。

後藤会長：

中谷委員よろしいか。他に意見や質問はあるか。なければ、次に進む。

## 日程第 6 その他について

後藤会長：

次に日程第 6 その他として、事務局から説明をお願いします。

中央公民館長：

今回の公民館運営審議会に先立ち、長谷川委員より各公民館で活動されているサークル連絡協議会の規約や活動についてご質問をいただいていたので、そのことについて説明をする。

サークル連絡協議会は、各公民館に設置されている。各公民館にあるサークル連絡協議会は、サークルの合同体と捉えて良いと思うが、何れも任意団体として位置付けている。各公民館は現状事務局的な役割を担っているが、基本的な運営は、各協議会がそれぞれ規約を定め、その規約に基づき選出された会長を中心に役員たちが主体的に運営を行っているものである。

次に、公民館ごとで違いが見られることについては、今申し上げた通り、各公民館で作られている任意団体であり、各公民館を活動の拠点としているところから、それぞれ違いがある。規約の内容や、会員の規模等が違うので、会費の金額、予算の規模、実施している事業内容とそれぞれ状況が様々である。活動に応じて自主的に決めてきたものであることから、習志野市としてサークル連協がこうあるべきだということは考えていない。あくまでも任意で活動されている団体が決めてきたものというところで考えている。

特に谷津公民館では特徴があると思うが、谷津公民館だけがバザーを行っていると記憶している。サークル連協の活動の中でやってみようということで事業が行われるようになったと思う。バザーの売り上げは、福祉活動に寄付をすることで進められてきたと聞いている。また、サークル連協の皆さんが公民館で活動するにあたり、便利だという備品を購入し、自分たちが使うアンプや椅子を購入したケースもある。これもあくまでもサークル連協が自ら考えて購入したものになる。当然活動が活発になるということで、これは有効であり、充実に繋がるという判断のもとである。公民館では、保管場所の提供として公民館の事務室や倉庫の一角といった場所に設け協力している。バザーの有無に関わらず、サークル連協が全体で使うものであれば、あったら良いとする物について購入したケースもあるのではないか。

また、規約に関して習志野市として示した方が良いというご意見をいただき、他市の状況を調べた。その中で規約の雛形を公開しているところもあった。しかし、少なくとも個々のサークルの規約という位置付けで、例えばサークルを作って公民館で活動していこうとする人たちがいたときに、これを参考に作ってくださいという意味で公開をしているものはあったが、サークルの集合体である連絡協議会の規約を公開しているところはなかった。

冒頭で申し上げた通り、任意団体で活動しているという考え方のため、習志野市教育委員会として、サークル連協の活動がこうあるべきことを示すことはない。

最後に、先ほど事業計画の中で、サークルや団体の高齢化が今現在顕在化していることから、今後サークルの活性化や、新規加入に繋がる取り組みについて、サークル連協と連携して行っていかなければいけないだろう。この点については、各連協の自主性を尊重しながら、公民館として協力していきたいと考えているところである。

長谷川委員：

規約は、どの館の連協も持っているのか。

中央公民館長：

すべての公民館の連協で規約は持っている。

長谷川委員：

それについて、市ではどういう内容のものかということ、きちんと捉えているか。捉える必要はないという考えか。

中央公民館長：

サークル連協の事務局業務を担っているところから、連協で定める規約について公民館でも持っている。

長谷川委員：

市の方では、その内容について把握して見ているのか。

中央公民館長：

はい。

長谷川委員：

特に問題が無いということか。個別の公民館の話をしたくないが、私が見た中では、規約の内容に少し首をかしげるような内容がある。本当にサークル連協に任せていいものかという内容で、例えば公民館の使い方とか、予約の仕方とか、サークル連協に加盟するか否かということも。確かに任意の団体だから構わないのかもしれないが、貢献度みたいなことが出てくる。確かに分かるが、それで差をつけるみたいなことが、果たしてどうかと思う。利用団体について、それは今までずっと使っていたところは、それなりに良いけれど、新規のときに貢献度みたいなそれに近い言葉が、規約の内容に出てきたときに、どうなのかなと思う部分もあった。

規約は任意の団体だから、会則みたいなもので、それに同意して入るわけだから、納得して入るのだろうけれども。ただ、そのことについて、公民館の運営にも関わることなので、市がどのくらい把握していたのかということが気になった部分である。

中央公民館長：

個別に相談したほうがいいかなという内容もあると思うが、今の貢献度のところで、規約に採用されているかということは正直分からないところである。

公民館の部屋の優先順位について言うと、サークル連絡協議会に加入する団体は、基本的には、その公民館を使って、そこを拠点にして、ずっと活動続けていこうというような団体であるのだと思う。一方で、習志野市教育委員会としては、公民館で定期的に活動するサークルにとっては、同じ時間、同じ曜日で毎月同じようなタイミングで使えるのが、やはりその活動を続けていく上では有用であり、当然やりやすいだろうというところを考えている。そのことから、通常の公民館の利用は3ヶ月前の1日から予約が始まるが、サークル連絡協議会に加入するサークルについては、その定期的な活動を保障して応援していこうと考えるので、1年間まとめて予約が取れるようにしている。ただ、この1年間の予約が取れるというところであったとしても、サークル同士で当然予定が重なるということもあるので、それはあくまでも話し合いの中で決めている。貢献度云々というようなことで部屋の割り振りはしていない。先ほどの貢献度の部分について、分からないところもあるので、もう一度確認をしたい。

長谷川委員：

私がなぜ市の関わりについて疑問に思ったかという、たまたまネットを見たときに、昭和 42 年に習志野市では、女性の地位向上とか、社会進出とか社会参加というような目的で、市がサークル連協をつくるという項目が出てきた。非常に希有な内容だったが、そういう中で市の関わり方が、それは一番最初だけだろうけれども、市の公民館の運営等を考えたときに、サークル連協との兼ね合いというか、そういう非常に分かりづらい部分もあったので質問をした。

例えば、今回出された事業案にしても、ほとんどが講座の内容で、これは公民館に関わってくる。ところが、市民文化祭については、サークル連絡協議会で提案し、話し合いがされ、予算もサークル連協から出ている。市民文化祭はそれが本当に事業として、何となく違和感を感じた。サークル連協自体のあり方とか、市の関わり方がよく分からなかった部分があったので、今回時間を取っていただき、大変ありがたい。しかし、まだ分からないところはある。

後藤会長：

サークルは自主的な活動をされている団体ということで、事務局からよろしく願います。

中央公民館長：

今の昭和 42 年の件については、知らなかったので後で教えていただきたい。

長谷川委員：

私も詳しくは分からないが、ネットで見たとときに、上の方に出てきた。

(このことについて、公民館を利用する 1 サークルの名称であることが判明した。各公民館単位で組織されるサークル団体連絡協議会ではないことを、長谷川委員へ説明する。)

中央公民館長：

また、市民文化祭の捉え方としては、サークル連協に入っているサークルがもちろん中心になって行っているが、市も共催という形で関わっている。サークル連協の予算の中で購入するものは、おそらく自分たちが展示で使うものや飾り付けなど、それぞれサークルで工夫を凝らしている部分だと思う。一方、習志野市教育委員会が全く動いてないというわけではなく、市の備品を使う中で、物品が不足すれば各公民館で貸し借りをし、その運搬については、市の職員がトラックを運転して運んでいるという状況もあり、一緒に行っているという認識である。

後藤会長：

では、次に移ってもよろしいか。いろいろと気になることもあるかと思うが。

長谷川委員：

あと 1 点だけよろしいか。別の話になるが、省エネ週間で確か 2 月の 2 週目ぐらいに全館一斉に夜間が休館になる。これはどうにかならないか。使う側にとっては全館夜間がなくなると非常に困る。今回、仕方なく船橋市の施設などを探したが、他の会場を探すのに非常に苦労した。確かに省エネの目的で行われると思うが、できたら各館で週が重ならないようにずらすなどの対応をしていただけないか。いろいろ言って申し訳ないが。

中央公民館長：

意見として承る。この件については環境部門が行っているが、今後検討する。

後藤会長：

続いて、その他について事務局から願います。

中央公民館長：

2点目について、本日の公民館運営審議会が令和7年度で最後となる。また、現時点において現委員の任期期間中で会議の開催予定はない。今後、必要が生じた場合には改めて連絡をさせていただく。

#### 日程第5 報告事項(4) 令和8年度公民館予算案の概要について

後藤会長：

続いて、日程第5報告事項(4) 令和8年度公民館予算案の概要については、非公開となるため、指定管理館の館長には退出していただく。

(指定管理館館長などの関係者以外は退出)

後藤会長：

報告事項(4) 令和8年度公民館予算の概要について、事務局より報告をお願いします。

中央公民館長：

令和8年度公民館予算案の概要については、本日机上に配布した資料に沿って説明する。この予算案は、これから開会する令和8年度第1回習志野市議会定例会で全体の予算案と一緒に提案される。

公民館の予算案は、公民館運営審議会費、公民館講座費、公民館管理運営費、公民館施設整備事業の4つに分かれている。

公民館運営審議会費は、令和7年度予算に対して、令和8年度予算要求額として3万円増である。こちらは市全体で委員報酬の単価の見直しをしていることから、それに伴っての予算案である。

続いて、公民館講座費も3万円上がっている。これは講座費そのものに大きな変更はなく、公民館講座に保育をつける場合の保育謝礼が最低賃金の改定に合わせて見直されているところであり、それに関わる予算増である。

続いて、公民館管理運営費は、直営公民館の運営費、維持管理費、維持管理に伴う経費や事務費、その他に4つの公民館である実花、袖ヶ浦、谷津、新習志野公民館の指定管理料が主なものになっている。令和8年度予算が伸びているが、主な増額理由としては、昨今の光熱費の高騰と、指定管理料が今回の更新にあたり、物価上昇や人件費の上昇を加味して大きく上がっているところから、管理運営費全体が上がったものである。

最後に、公民館施設整備事業については、公民館施設の整備、改修、修繕に関わる費用である。令和8年度は新習志野公民館のキュービクル更新工事を予定しており、これに関わる工事費が主な内容である。

予算全体としては、令和7年度からかなり下がっている。これは、令和7年度に袖ヶ浦、谷津、新習志野の3館の建物全体の照明のLED化を行った関係で、令和7年度予算が大きく伸びたが、今年度終わるこ

とで来年度は大きく予算が下がることになった。

後藤会長：

事務局から報告があったことについて、意見や質問があったらお願いします。

よろしいか。では、なしと認める。

本日の日程は以上となる。これをもって、令和 7 年度第 2 回習志野市公民館運営審議会を閉会する。

以上